

動物愛護法



©中塚祥子 NPO Neko-Dasuke

いき
遺棄犯罪(捨てねこ違反)は、

罰金**50**万円。**110**番!!

地域の愛護動物所管行政は、
ねこの一生運に渡る適正な終生飼養をすすめています。

犯罪
通報

犯罪の所管は警察署